

### ◆生産基盤の整備

清水地区の農耕地等の湛水<sup>たんすい</sup>被害を防止するため、整備に向けた調査・計画を行い、早期事業化を目指します。

また、引き続き新川のかんがい排水事業の整備を行うとともに、早野地区等のため池の整備を行い、土地利用の高度化および経営の安定化を図ります。

### ◆茂原にはる工業団地

平成29年度の分譲開始に向け、整備が順調に進捗しています。地盤改良工事、調整池工事などを実施し、平成28年度には、道路工事や排水工事などを予定しています。

本事業は、今後の本市の産業経済の振興、雇用の創出を図る上で、大変重要なものと考えていますので、引き続き県と連携を図りながら、その整備に努めます。

### ◆中小企業者等の支援

地域経済を支えている中小企業・小規模事業者を対象とした「中小企業者等振興総合支援事業補助金」および、市内での新規創業者を対象とした「創業支援補助金」を創設しましたので、これを活用し、

市内産業のさらなる活性化と振興に努めます。

### ◆観光

2月14日に第2回目となる「冬の七夕まつり」を開催し、多くの来場者にお越しいただき、「七夕のまち茂原」をPRすることができました。今後も冬のイベントとして、さらなる充実を図っていきたくと考えています。

そして、春の「桜まつり」、本市最大のイベントである、夏の「茂原七夕まつり」、秋の「茂原秋まつり」を、本年も盛大に開催できるように関係機関と連携を図り、本市の魅力発信と、一層の観光振興を図ります。



▲メインイベントの「もぼら阿波おどり」

また、アクアラインおよび圏央道を最大限に活かした対岸地域とのネットワーク強化に努めるとともに、長生地域観光連盟と連携し、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、長生エリアの魅力発信するなど、新たな観光集客に結び付けます。



### ◆本納公民館・支所複合施設建設事業

平成17年度に実施設計を算出し、その後、合併特例債を活用し建設する予定でしたが、市町村合併の破たんや、財政状況の悪化により、事業実施が凍結となりました。その後、施設の老朽化が進んだため、旧本納支所庁舎は取り壊し、平成19年からはプレハブの仮設事務所で業務を行っています。

県と協議の結果、現在策定中の「公共施設等総合管理計画」に位置付け、既存の施設の集約化・複合化を図る場合

## 市民自治

### 広報活動の充実

・ 広報発行事業(月2回発行) 2138万円

### 情報化の推進

・ 社会保障・税番号制度システム整備事業 521万円

### コミュニティ活動の促進

・ コミュニティ活動支援事業 1645万円

### 行財政改革の推進

・ ふるさと茂原まちづくり応援寄附推進費(うちオンラインシステム利用料10万円) 40万円

・ 減債基金費(旧茂原市土地開発公社保有土地に係る財産収入を積立) 3861万円

### 行政拠点の整備

・ 公共施設等総合管理計画策定事業 712万円

・ 本納公民館・本納支所複合施設建設事業 4796万円

### ◆まちづくり条例

に、大変有利な条件である「公共施設最適化事業債」が活用できることが判明したため、複合施設を建設するものです。当該施設は、本納地域の生涯学習活動および防災の拠点として位置付けられるものであり、旧本納支所跡地に延床面積約1,400㎡で建設する予定です。

平成28年度は、基本設計および実施設計を行い、平成29年4月に着工し、平成30年2月に竣工予定としています。

◆まちづくり条例  
まちづくりの担い手である市民等、市及び議会が共有する基本的なルールである「まちづくり条例」が、本年4月1日から施行されます。今後は、この条例に基づき、市民参加・市民協働によるまちづくりの一層の推進に努めます。

### ◆コミュニティ活動の促進

地域の課題の解決に取り組む団体を支援するため、生活課内に新たに「市民活動支援のための窓口」を設置します。